

第2次「国東市子ども読書活動推進計画」



本が つむぐ 夢・未来
仏の里の子どもたち

平成30年 4月
国東市教育委員会

第2次『国東市子ども読書活動推進計画』の策定にあたって

子どもの読書活動は、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かに生きるために必要な力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

しかしながら、わが国では少子・高齢化、核家族化が進む中で、子どもを取り巻く生活環境にしても、テレビやゲーム、携帯電話、インターネットといった映像及び情報メディアの普及による子どもの活字離れが指摘されています。

こうした状況下で、平成13年12月に国から公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、大分県では、各市町村の指針となる「大分県子ども読書活動推進計画」を平成16年2月に、第2次「大分県子ども読書活動推進計画」を平成21年3月に策定しました。さらに、平成26年3月には、第3次「大分県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成26年度～平成30年度の5年間の取組を推進中です。

一方、本市においては、平成24年12月に第1次「国東市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成24年度～平成28年度の5年間を実施期間として、取組を推進してきました。

この計画の策定及び実施により、本市における子どもの読書活動の施策が体系化され、特に幼稚園・小中学校、保育所（園）・こども園、市内児童福祉施設（児童館・放課後児童クラブ・子育て支援センター）、地域・家庭、そして図書館が連携を深め、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備を図る上で、大いなる貢献が見られました。

しかし、5年間の取組の中で、様々な課題も見えてまいりました。そこで、国東市のすべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において、さらなる読書活動を行うことができるように、計画の見直しと改訂に着手する必要性が生じてきました。

そこで、第1次「国東市子ども読書活動推進計画」で積み残した部分に具体的な改善策を加え、この度、第2次「国東市子ども読書活動推進計画」を完成させることができました。本計画の策定に当たりまして、誠心誠意ご尽力をいただきました「計画策定委員会」の皆様方をはじめ、貴重なご意見をいただいた子どもが集まる施設（※）や学校、そしてその保護者の皆様並びに多くの市民の皆様に対しまして、衷心より御礼を申し上げます。

（※子どもが集まる施設とは、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・子育て支援センター・放課後児童クラブをさす。以下この言葉を使用する。）

平成30年 4月

国東市教育委員会 教育長 加藤 正和

目 次

第1章 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定の経緯

- 1 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 第2次「国東市子ども読書推進計画」策定について・・・・・・ 1

第2章 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方

- 1 目 的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」体系図・・・・・・ 3

第3章 子ども読書活動推進のための方策

- A 家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 4～8
- B 子どもが集まる施設における読書活動の推進・・・・ 9～13
- C 学校における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 14～19
- D 市図書館における読書活動の推進・・・・・・・・・・ 20～24

第4章 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」の進行管理・数値目標

- I 子どもの読書活動の状況・・・・・・・・・・・・・・ 25
- II 各区分における子どもへの「働きかけ」・・・・・・ 26～27

【資料Ⅰ】

- 子どもの読書活動に関するアンケート調査・・・・・・・・ 28
- アンケート及びアンケート結果・・・・・・・・・・・・ 29～41
- 自由記述（一部抜粋）・・・・・・・・・・・・・・ 42～44
- 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定調査協力先一覧・ 45

【資料Ⅱ】

- 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・ 46～47
- 国東市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱・・・・ 48
- 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定委員会名簿・・・・ 49

第1章 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定の経緯

1 国の動向

国は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を制定するとともに、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月閣議決定）を策定しました。

さらに、平成17年に「文字・活字文化振興法」が成立し、平成18年には「教育基本法」の改正が行われました。これに伴い、「学校教育法」や「図書館法」等の改正が行われ、さらに「国民読書年に関する決議」が平成20年に国会（衆参両議院）で採択され、平成22年が「国民読書年」となりました。

このような状況を踏まえ、平成20年3月に第2次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、引き続き平成25年5月に第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、おおむね5年間にわたる施策の基本方針が明らかにされ、実施されているところです。

2 県の動向

大分県では、こうした国の動向を踏まえ、平成16年2月に「大分県子ども読書活動推進計画」、平成21年3月に第2次「大分県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが早い時期から読書習慣を身に付けるとともに、すべての子どもが読書に親しむことのできる環境の整備等に取り組んできました。

そして、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、平成26年3月に第3次「大分県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自ら進んで読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくとともに、読書活動を通じて生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けることができるように取り組んできました。

3 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定について

子どもは読書を通じて新たな経験を広げ、知識を増やし、考える力を養っていきます。また、興味のある本を読むことによって、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的好奇心を培います。そこで子どもたちが読書を自然に楽しむことができるよう、成長に合わせて本に親しめるような読書環境の整備をしていくことが大切です。

こうした中で、本市の子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境の整備を図り、行政・家庭・地域・学校・関係機関が連携し、子どもの読書活動の推進に関わる取組を一層充実させる必要があります。

そのためには、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、平成30年度からおおむね5年間の総合的な取組として、第2次「国東市子ども読書活動推進計画」の策定が求められているところです。

第2章 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え方

1 目的

すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的として、行政・家庭・地域・学校・関係機関が連携し、子ども読書活動の推進に関わる取組を一層充実させるため、本計画により基本的な方針を示すとともに、子どもの読書活動の推進に関わる施策の総合的な指針として定めるものです。

2 計画の基本的方針

(1) 読書環境の整備

子どもが読書習慣を身に付けるためには、幼児期から青年期までのすべての期間で本に出会える環境が身近にあることが大切です。

市図書館並びに学校図書館などの施設が機能を発揮するための図書環境の整備、それに係る人材育成及び確保など、読書環境の整備・充実を図ります。

(2) 読書に親しむ機会の提供

子どもが本に親しむためには、幼児期から青年期までに年齢に応じた読書活動の機会を提供しながら、子どもが自ら読書に親しむ態度を育成することが重要です。そのために、家庭・子どもが集まる施設(*)・学校・図書館が、それぞれの立場から協働し合って、読書活動の機会と情報提供などの充実を図ります。

(3) 読書活動の啓発・広報

子どもに読書の楽しさを伝えるために、積極的に啓発及び広報活動を進めます。

(4) ネットワークづくり

地域で子どもの読書活動に関わる人や団体が、相互に連携することが必要です。そのための体制の整備及び確立を目指します。

(5) 専門的職員の確保と資質向上

子どもの読書活動を推進する人の確保と資質の向上に努めます。

3 計画の期間

この計画実施の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。その後は、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画の対象

この計画は、18歳までの子どもを対象とします。

第2次「国東市子ども読書活動推進計画」体系図

本がつむぐ夢・未来

仏の里の子どもたち

基本的方針 区分	①読書環境の整備	②読書に親しむ機会の提供	③読書活動の啓発・広報	④ネットワークづくり	⑤専門的職員の確保と資質向上
A 家庭 	<ul style="list-style-type: none"> ◆図書 の 充 実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆親子読書運動 ◆読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市図書館の発信する情報の取得 ◆本の紹介 ◆家族の読書 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市図書館のブックスタート事業の活用 ◆市図書館主催の行事への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆読書や読み聞かせに対する関心・意欲
B 子どもが集まる施設 	<ul style="list-style-type: none"> ◆図書コーナーの設置 ◆蔵書 の 充 実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆読み聞かせ ◆週1回以上読書の時間の実施 ◆家庭への図書 の 貸 出 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市図書館の資料の利用 ◆子どもが集まる施設と市図書館との連携 ◆読書ボランティアとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の研修会への参加
C 学校 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館間及び学校図書館と市図書館間のネットワーク化 ◆学校図書館の蔵書の充実（調べ学習対応） ◆学校図書館の開館時間の延長 	<ul style="list-style-type: none"> ◆読み聞かせ ◆週1回以上の朝の読書活動の実施 ◆特別な支援を要する子どもへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ◆図書 の 紹介 と 広報活動 ◆保護者への家庭読書の推奨 ◆学校図書館の利用案内 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市図書館資料を利用しての授業や読書活動の推進 ◆学校図書館と市図書館の連携 ◆読書ボランティアとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校司書の全校常時配置 ◆教員及び学校司書の研修並びに会議の充実
D 図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童書 の 充 実 ◆絵本・おすすめの本の展示 ◆中高生向け読書環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「おはなし会」の開催 ◆「市図書館行事」の開催・開発 ◆「読書週間」における行事の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市図書館広報 ◆読書活動の啓発講座の開催 ◆読書ボランティアの活動の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもが集まる施設への「資料提供サービス」の実施 ◆学校向け「移動図書館」の実施 ◆学校向け「本の配送サービス」の実施 ◆図書館見学会の受入 ◆職場体験学習、インターンシップの受入 	<ul style="list-style-type: none"> ◆司書の資質力量の向上を図る研修の実施 ◆読書ボランティアの資質力量の向上を図る研修会の開催

第3章 子ども読書活動推進のための方策

A 家庭における読書活動の推進

◆現状と課題◆

子どもの読書習慣の確立には、子どもの生活の基本である家庭での日常生活の中で、保護者が子どもに読み聞かせをしたり、一緒に本を読みながら会話したりするなど、保護者を始めとする大人の積極的な関わりが重要です。

しかし、インターネットや携帯電話の普及、核家族化やレジャーの多様化など子どもを取り巻く生活環境の変化により、様々な情報を得る機会に恵まれた一方、本に親しむ時間が減り、子どもの活字離れが進んでいると言われていています。

本計画の策定にあたり、国東市内の小学校2年生・5年生の児童、中学校2年生の生徒とその保護者を対象にアンケートを実施したところ、下記のような調査結果が出ました。（回収率、86%）

【読み聞かせ】について

「読み聞かせをしている（していた）」と答えた家庭は、回答を寄せていただいた家庭の中で、59%でした。23年度調査と比較すると3ポイント上昇したものの、小学校2年生・5年生及び中学校2年生を、学年を追って比較すると、「読み聞かせをしていない（いなかった）」家庭が、学年が上がるにつれて増加することが分かりました。

また、「読み聞かせをしている（していた）」と回答した家庭の中で、読み聞かせの頻度について回答を寄せてくれた家庭は、98%でした。その頻度は「ほぼ毎日」が17%、「週3～4回」が30%、「週1～2回」が38%、「月1～2回」が15%という結果でした。このことより、家庭での読み聞かせは、あまり定着していないと考えられます。

項目	23年度末調査時点	29年度末調査時点
読み聞かせの実施率	56%	59%

「読み聞かせをしていない（いなかった）」家庭の内、87%の家庭が下記のような理由をあげてくれました。「時間がない」が54%、「必要性を感じない」が14%、「何を読んだらよいかわからない」が10%でした。「その他」の22%は、次のような回答でした。「本は自ら読書した方がよいと思う」「本は自分のスピードで理解しながら読むべきである」「読み聞かせは小学生までで、中学生なのでやめた」等です。

理由として一番多くあげられている「時間がない」については、その時間を捻出する方法として、「読み聞かせの時間をどのようにつくりましたか」の問に対して、以下のような方法がとられていました。

- ・ 平日の寝る前や休日のゆったりした時間に一緒に読む時間をつくっていた時。
- ・ 家事が空いた時。子どもが読んでほしいと言った時。
- ・ 宿題が早く終わった時。
- ・ 市図書館に行った時。

どれも忙しい家事や仕事の合間をぬって、子どもの気持ちに寄り添った取組が紹介されていました。これらの回答を参考にしながら、各家庭に合った取組の展開が期待されるところです。

【読書好きにすること】について

「どうすれば子どもが読書好きになると思うか」という問について、1060件の複数回答が寄せられました。「本を買ってあげる」が12%、「家庭で読み聞かせをする」が20%、「図書館に連れていく」が23%、「親が読書している姿を見せる」が16%、「同じ時間に親子と一緒に読書をする」が14%、「本についての話をする」が11%でした。「その他」として3%の回答がありましたが、次のとおりでした。「本を読むことの楽しさやメリットを教える」「本に対する興味を持たせる」「好きな本に出あえるようにする」「本を身近に感じさせる」等です。

子どもを読書好きにするというのは、保護者にとって大きな関心事です。そのためには、各家庭で意識して本にふれる機会をつくるのが、地道ではありますが最良の方法と考えます。

<読書が好きな子どもの割合>

	23年度末調査時点	29年度末調査時点
小学生	89%	87%
中学生	72%	66%

<1か月に1冊以上本を読む割合>

	23年度末調査時点	29年度末調査時点
小学生	98%	99%
中学生	85%	84%

【ブックスタート事業との関わり】について

現在、市図書館では市内で生まれた全ての赤ちゃんが、絵本を介して保護者との楽しい時間を持てるように支援する「ブックスタート」事業を実施しています。4・5か月健診の際に、絵本の読み聞かせとプレゼントを提供しています。このブックスタート事業を介して、家庭には子どもの読書習慣の形成が図られるように、絵本や読み聞かせの情報を積極的に取り入れたり、気軽に本について相談したりすることが、求められています。

これらのことから、保護者自身は読み聞かせの意義について理解を深めるとともに、本に関する知識や読み聞かせに関する情報の取得に努める必要があります。

◆重点方策◆

★親子で読書をする時間を意識して設けます。

★保護者等による読み聞かせを行います。

★市報、ホームページ、ケーブルテレビ、市図書館広報紙や各種講座、教室、行事などを通じて、保護者は、読書の大切さや意義、読み聞かせの方法や本についての情報について、理解を深めます。

◆取組◆

①読書環境の整備

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
図書の充実	子どもに買い与える図書は、家庭によって量・質ともに個人差が大きい。	市図書館に子どもを連れて行く。 市図書館のリサイクル本を活用する。

②読書に親しむ機会の提供

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
親子読書運動	家庭によっては「ノーメディアデー」(ゲームをやらない、テレビを見ない)を設けている家もあるが、多くは無い。	「家読(うちどく)運動」と「ノーメディアデー」との連携した取組を行う。
読み聞かせ	子どもにあまり本の読み聞かせをすることができていない。	市図書館が主催する「おはなし会」に、参加する。

③読書活動の啓発・広報

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
市図書館の発信する情報の取得	市報やホームページ、ケーブルテレビなどを活用して、新着本や行事に係る情報の取得があまり行われていない。	市報やホームページ、ケーブルテレビなどの情報を意識し、図書に関する情報を積極的に取得する。
本の紹介をする	発達段階に応じて、子どもに読んでほしい本の紹介ができていない。	子どもが集まる施設・学校・市図書館等からの情報を基に、子どもに本の紹介をする。
家族の読書	家族で読書する時間が、あまり設けられていない。	子どもと一緒に読書をしようとする姿勢を見せる。

④ネットワークづくり

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
市図書館のブックスタート事業の活用	4・5か月や1歳6か月の健診時に市図書館からサービスの提供を受けているが、家庭における読み聞かせのスタートとしてのきっかけになっていないケースがある。	市図書館から提供された本で、親子で読み聞かせをする。
市図書館主催の行事へ参加	市図書館がどんなところか、どのような行事を行っているか、これまで知らなかったしあまり関心がなかった。	市図書館からの情報を取得し、本についての知識を増やしたり市図書館行事に積極的に参加したりして、市図書館との連携を行う。

⑤専門的職員の確保と資質向上

項 目	現状と課題	課題の解決に向けて
読書や読み聞かせに対する 関心・意欲	読書や読み聞かせについて理解を深めたり、その方法を磨いたりする機会が少ない。	市図書館が読書ボランティア対象に開催する研修会に参加する。

B 子どもが集まる施設における読書活動の推進

◆現状と課題◆

子どもが集まる施設は、様々な体験を通して豊かな感性や創造力を育てる場であり、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う場でもあります。その中で、読書は、子どもたちの心の成長に大きな役割を果たします。

国東市には、現在31か所（資料Ⅰ、第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定調査協力先一覧、参照）の子どもが集まる施設があり、これら施設を対象としたアンケート調査を実施したところ、下記のようなことが分かりました。

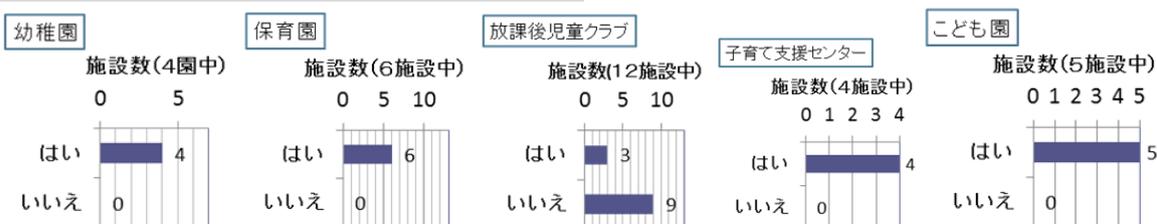
【読み聞かせ】について

読み聞かせは、実施が難しい一部の放課後児童クラブを除き、22か所（71%）の施設で行われています。読み聞かせをしている施設で、毎日継続して実施しているのは、13か所（59%）です。しかし、読書ボランティアが読み聞かせに参加している「子どもが集まる施設」は、9か所（29%）にとどまっています。

項目	23年度末調査時点	29年度末調査時点
読み聞かせの実施率	92%	71%

※29年度より、区分を「子どもの集まる施設」とし、放課後児童クラブ・子育て支援センターを加えました。

< 本の読み聞かせを実施している施設数 >



【図書コーナー】について

すべての「子どもが集まる施設」には、「図書コーナー」が設けられていますが、蔵書数は20冊～1,000冊程度と、施設によっては相当のばらつきがあります。

「図書コーナー」の本を「子どもに貸出している施設」は、11か所（35%）です。また、家庭に貸出して保護者に読み聞かせをしてもらおうと啓発を図っている施設は、6か所（19%）あります。これには、蔵書購入の予算化やその管理の難しさが問題となっていると考えられます。

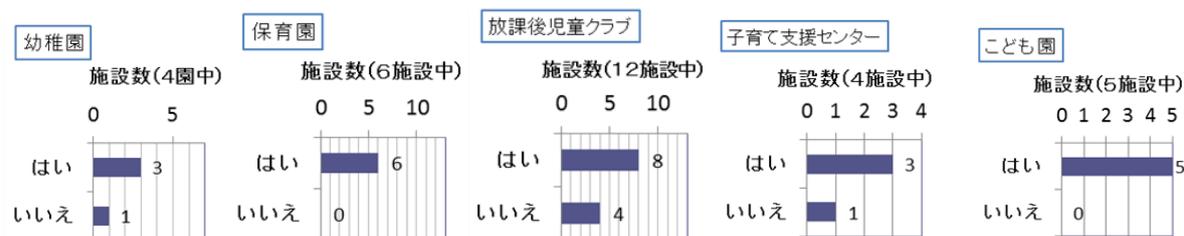
【市図書館の利用】について

「子どもが集まる施設」で、市図書館の「団体貸出」を利用している施設は、25か所（81％）です。「団体貸出」については、児童書に限らず、大型絵本やパネルシアターなどが活発に利用されています。

さらに、施設として市図書館で行われるイベントや図書館行事に参加したり図書館見学をしたりしたことのある施設は、6か所（19％）です。

項目	23年度末調査時点	29年度末調査時点
市図書館の団体貸出利用率	85%	81%

< 市図書館の資料を団体で借りたことがある施設数 >



【読書を推進する手立て】について

子どもたちが本に親しむために取り組んでいることを記述してもらった結果は、下記のような内容でした。

- ・毎月の行事予定に『読み聞かせ』を取り入れるようにしています。
- ・保育計画の中に、絵本計画を入れてます。
- ・特別な取組をしているという意識はなく、毎日の生活の中で、絵本を読んでもらう事は、当たり前のように根づいている感覚です。子ども達にもそうなるほしいし、実際、そうになっています。
- ・子どもたちが自由に本を選んで読めるコーナーづくり、季節に応じて本の入替をして直に手に取れる環境づくりに努めています。
- ・散歩で図書館へ行き、好きな本を選び、家庭へ持ち帰ります。
- ・保護者が家庭で読み聞かせを進められるように、図書カードを作り、園の絵本の貸出を行っています。
- ・絵本タイムの時に、自分たちで読んだり読み聞かせをしたりしています。
- ・家庭への声掛けで、1日1冊、家での読み聞かせをお願いしている。
- ・市図書館の「図書館まつり」や「クリスマス会」への参加の呼び掛けを欠かさず行っています。
- ・放課後児童クラブで、希望する子どもは、学校内の図書館に行くことをすすめています。
- ・学期ごとに2週間程度の「読書週間」を設けています。
- ・読書カードを作成して施設内の図書館の本だけでなく、学校や図書館で借りた本も読んだページ数を記入させるようにしています。
- ・図書館の司書にお願いして「ブックトーク」をしてもらっています。子どもたちは、紹介された本に興味を持ち、その本を多くの子ども達が続きを知りたいと言って、読む姿が見られました。

【自由記述】について

- ・図書館だけが頑張っても難しく、子育て中の親、教育機関、子育て支援に携わる者、行政（適切にお金を支援してもらう）等を巻き込み、皆で共通理解を持って継続的にコツコツとアイデアを出し合って取り組めば、本に親しむ市民は増えていくと思います。
- ・親にどうやって伝えていくかだと思います。図書館だより等を支援センターに置いてもよいと思います。そこから、私たちもお母さんたちとの会話に繋がっていくと思います。

◆重点方策◆

★蔵書数の差が読書環境の格差とならないよう、市図書館の団体貸出の利用やリサイクル本の活用を積極的に行います。

★各子どもが集まる施設の状況に応じて、読み聞かせや読書の時間を設定しその充実を図ります。

★市図書館と団体貸出、読書活動の啓発・広報などの活用を通して連携をしていきます。また、読書ボランティアとの連携を強化します。

★県立図書館の「子ども読書支援センター」事業などを利用し、講師を招いて研修を行い、読み聞かせの技術向上や子どもの読書に関する意義や本に関する新しい情報が得られるよう、学習機会の充実を図ります。

◆取組◆

①読書環境の整備

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
図書コーナーの設置	図書コーナーとして本を置く場所を作っているが、「図書室」として本を読むためのだけの部屋は、確保が難しい状況にある子どもが集まる施設が多い。	子どもの目に触れる場所に絵図鑑を置いて興味を持たせるようにしたり、子どもが自分で本を取れるように配置を考えたりする。子どもたちが読みたい時にすぐに手に取れるような環境づくりに努める。
蔵書の充実	子どもが集まる施設によっては、蔵書数に大きな開きがある。蔵書を置くスペースや、図書購入の予算の確保が難しい。そのため市図書館の団体貸出を利用している施設も多いが、貸出期間・冊数の制限があるため、利用を躊躇する場合もある。	市図書館の団体貸出の利用促進に努める。また、「読書週間」時のリサイクル本の活用を図る。家庭で不要になった本の回収を呼び掛け、集めて施設での蔵書を増やす。

②読書に親しむ機会の提供と充実

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
読み聞かせ	就学前の幼児を預かる子どもが集まる施設では、「読み聞かせ」を実施している。ただし、読書ボランティアによる読み聞かせを実施している施設は少ない。読書ボランティアの読み聞かせを希望している施設も多いが、できていない状況にある。	市図書館から情報を得て、読書ボランティアとの連携を図り、読み聞かせを実施する。
週1回以上読書の時間の実施	好きな本を読む時間を設ける、友だち同士で本を読み合う、本のタイトルを記入したりミニノートをつけたりするなどの取組をしている。	保護者会等を通して、読書推進に伴う講習会を開催する。（県立図書館子ども読書活動推進員の派遣）
家庭への図書の貸出	子どもや保護者への本の貸出を実施している子どもが集まる施設は少ない。しかし、貸出カードを作り週末に貸出を行っている施設もある。蔵書数と本の管理の難しさが課題である。	保護者や子どもに貸出するための環境整備に努める。

③読書活動の啓発・広報の充実

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
保護者への情報提供	「たより」でおすすめ本を紹介してる子どもが集まる施設もある。保護者会において「読書」をテーマに講演会を実施した施設もある。しかし、保護者への情報提供や啓発は、十分にはできていない。	保護者会で情報提供や啓発を促す。必要に応じて、市図書館を通して講師の人材派遣や情報の提供を受ける。市図書館サービスや年齢別の本のリストを活用する。

④ネットワークづくり

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
市図書館の資料の利用	大型絵本やパネルシアターなどを利用している子どもが集まる施設もあるが、十分に利用できていない所もある。	エプロンシアターやパネルシアターなどの本以外の資料活用も促し、市図書館側の情報提供を受けて利用していく。
子どもが集まる施設と市図書館との連携	市図書館の「団体貸出」は利用している子どもが集まる施設は多いが、十分な連携とまではできていない。	子どもが集まる施設と市図書館が連携をすることにより、家庭での読書活動の推進に繋げる。
読書ボランティアとの連携	読書ボランティアが入って読み聞かせをしている子どもが集まる施設は、少ない。読書ボランティアが施設と連携して、独自に活動するのには限界がある。	子どもが集まる施設と読書ボランティアや市図書館との情報交換の場を設定し、連携する。

⑤専門的職員の確保と資質向上

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
職員の研修会への参加	読み聞かせや本選びについては職員が行っている。その方法についての講習や情報については、市図書館から子どもが集まる施設向けの情報発信は十分にされているとはいえない。	講習や情報交換の機会を市図書館を通して取得する。県立図書館の「子ども読書支援センター」事業を利用した講師派遣による研修を実施する。

C 学校における読書活動の推進

◆現状と課題◆

学校図書館は、国や県の「子ども読書推進計画」への取組を受けて、本が好きな子どもを育むための「読書センター」、本を使って調べ学習ができる子どもを育むための「学習・情報センター」としての機能が、従来以上に求められています。

また、新しい学習指導要領で、「読解力・表現力」や「想像力・創造力」等の育成のために、読書活動・図書館利活用が重視されているとともに、引き続き「言語活動」の充実も求められていることから、授業で学校図書館が使われる機会が益々増加しています。

国東市には、小学校11校、中学校4校、高等学校1校があります。計画の策定に際して、小・中学校へのアンケート調査を実施しました。その結果の詳細は、資料編で示しますが、概要は下記のようになります。

【読み聞かせ】について

小学校では、全11校が実施しており、回数も週1回以上が9校、月2回程度2校となっています。読書ボランティアが全校で読み聞かせを行っており、中には学校司書や子ども司書による読み聞かせを実施している小学校もあります。

中学校では、読み聞かせを実施しているのは4校中1校のみで、対象学年も1・2年生になっています。この場合も、読書ボランティアによる実施となっています。

<読み聞かせの実施率>

	23年度末調査時点	29年度末調査時点
小学校（11校）	100%	100%
中学校（4校）	0%	25%

【朝の読書時間】について

小学校では、全11校が「朝の読書活動」を設けています。毎週3回が2校、週2回が6校、週1回が3校となっています。

中学校では、4校中3校が学年を限定した上で、毎朝10～15分程度「朝の読書活動」を実施しています。しかし、全校での取組はありません。

<週1回以上、朝の読書活動の時間を設けている学校>

	23年度末調査時点	29年度末調査時点
小学校（11校）	100%	100%
中学校（4校）	75%	75%

【授業での図書館の本の利用】について

小学校では、全11校が、授業で本が利用されています。平成29年4月～12月の9か月間で、国語科では並行読書に、理科・社会科・総合的な学習の時間では調べ学習のために、104回に渡り授業の中で本が効果的に活用されています。その内64%に当たる67回が市図書館からの貸出です。

中学校でも、4校中3校が授業で本の利用がされており、小学校に比べて数は少なく、その回数は11回で、市図書館の貸出を利用したものは、36%の4回です。

【学校図書館の使い方や調べ方の指導】について

小学校では、全11校で学校図書館の使い方や調べ方の指導が実施されています。

平成29年4月～12月の9か月間で、指導の実施回数は62回です。その内、学校司書が自らまたは担任等と共同して指導に当たった回数は、84%に当たる52回にのぼります。

一方、中学校でも全4校が、学校図書館の使い方や調べ方の指導を実施しており、指導の実施回数は小学校に比べて少なく10回でしたが、その40%に当たる4回が、学校司書が自ら又は担任等と共同して指導に当たっていました。

【読書を推進する手立て】について

〈小学校〉

- ・読書パズル、読書ビンゴ、読書ラリー、読書すごろく、読書クイズ、読書55運動、親子読書、「家庭よむよ〜び」等を実施しています。
- ・PTA研修部が中心となって、毎月1回「読むDay（デー）」という日を設けています。午後5時30分～7時まで図書館を開放し、児童と保護者が自由に図書館に来て読書をしたり本を借りたりできるようにしています。読み聞かせも行っています。
- ・学年別のおすすめの本（20冊）の設定をし、毎月学年ベスト5の表彰をしています。
- ・授業での調べ学習や本を利用した活動を取り入れる以外にも、読んだ本の交流ができる機会をもったり意欲付けのコーナーを設けたりしています。
- ・読んだ物語の登場人物がどのような人物だったか、どんな感想を持ったか、などをカードに書かためていくことで、たくさんの本を読んでいるという達成感をもたせています。「よむよむ」の記録カードへの記入の取組も行っています。
- ・朝の時間や空き時間で、長い本を数ページずつ読み聞かせ、長い本の面白さを紹介している。
- ・市図書館から毎月出される「おすすめの本」を全校児童が読む（学年で決めた本）ことを目標にし、100%読破をめざしています。

〈中学校〉

- ・図書委員会の活動として、読書ビンゴ、多読者プレゼント、先生・生徒のおすすめ本の紹介、学級文庫の貸出、図書新聞の発行等を行っています。
- ・学校司書からの「図書だより」による、貸出統計の回覧と掲示を行っています。
- ・給食の待ち時間等の「すきま読書」の奨励をしています。
- ・生徒会図書部による読書集会の開催をしています。

【学校図書館の選書】について

児童・生徒や教職員にリクエストをとり、学校司書が集計し、学校図書館担当教員と相談し選書リストを作成しています。最終的には学校長が決定しています。

【学校図書館の開館時間】について

開館時間は、小学校では朝・中休み・昼休みに限定している1校を除き、全て始業時から下校時まで開館しています。中学校は、昼休みは開館しています。また、司書来校勤務日は、一日開館しています。

貸出可能時間は、小学校では終日可能なのは4校のみで、他の7校は多少の制限があります。(他の7校の内訳：昼休み－1校、朝・昼休み－1校、中休み・昼休み－3校、朝・中休み・昼休み－2校)

中学校は、全4校が原則昼休みです。ただし、1校は司書来校勤務日は、放課後まで可能としています。

【新聞】について

小・中学校、全校に新聞をおいています。数については、多少の違いが見られます。ただし、各校への予算配分は均等ですが、地元の新聞屋・業者等から提供があり多少の差が生じています。

小学校では、1紙が2校、2紙が7校、3紙が2校です。中学校では、1紙が1校、2紙が3校です。

【学校図書館の蔵書】について

小・中学校に共通する課題は、蔵書（特に図鑑や辞書・事典）が古いことです。購入図書を選ぶ時期が年間2回に限定されていて、リクエスト本や旬の本をタイムリーに入手できないことが課題になっています。

これらの課題を解決して、学校図書館が「学習・情報センター」としての機能を発揮するためには、学校図書館と市図書館がネットワークで繋がれ、資料の有効活用を図ることが求められています。

【学校図書館の環境】について

学校によっては、学校図書館がオープンスペースのため、読書に集中できないことや、小学校の大規模校や中学校では、1クラス分の人数を収容するための図書館スペースの確保等が課題になっている場合もあります。(書架の置き方により、解決できる場合もあります。)

【学校司書】について

学校司書の兼務配置並びに学校アシスタントの配置による学校が多くをしめているのが現状です。さらに、子どもと本をつなぐために、小・中学校に共通している要望は、学校司書の全校配置による常駐です。

ただし、学校司書の兼務配置並びに学校アシスタントの配置には、感謝している声が学校から出ています。

項目	23年度末調査時点	29年度末調査時点
専任配置校	1校	1校
兼任配置校	14校	14校
未配置校	0校	0校

【市図書館】について

特に小学校から、以下の要望が出ています。「授業で使えるブックリスト(テーマごと、他の学校で貸出した本等)を準備してほしいこと」、「大型絵本も他の本と同様に、取寄ができるようにしてほしいこと」等です。

一方、本の団体貸出及び本の配送サービスには感謝しているという声が多いです。

【その他】

小学校からは、以下の要望が出ています。「感想文・感想画用の図書、図鑑、年鑑等、定期的に入替すべきものは、別予算で確保してほしいこと」、「平成23～25年度の学校図書館活用モデル事業、学校図書館アドバイザー事業、子ども司書育成事業等で取り組んできたことを市として生かす方策を示してほしいこと」等です。

また、中学校からも、「情報が古く役に立たない本の入替をしてほしいこと」が要望として出ています。

◆重点方策◆

★子どもと本をつなぐため、図書館に「人」が不可欠であると考え、学校司書の全校常時配置を目指します。

★学校図書館と市図書館とのネットワーク化を目指し、資料の相互利用・有効活用ができるようにしていきます。

★学校図書館や市図書館の資料を、授業や読書活動で積極的に活用していきます。

◆取組◆

①読書環境の整備

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
学校図書館間及び学校図書館と市図書館間のネットワーク化	小・中学校 15校の図書館管理システムは導入されているが、学校間のネットワーク化はされていない。よって、①児童生徒が資料を検索する際に時間がかかること②他校の蔵書を活用できないこと③市図書館の団体貸出本を家庭では利用できないこと等の課題がある。	学校図書館間及び学校図書館と市図書館間のネットワーク化を目指す。連携によるメリットとして、①資料検索が容易になること②インターネットで各学校の蔵書検索が可能になること③市図書館の資料を学校側で直接貸出管理ができるようになること等が考えられる。
学校図書館の蔵書の充実（調べ学習対応）	学校図書館「図書標準」の基準はクリアしているが、古い本が多いので、児童生徒の興味・関心を持たせにくい。また、調べ学習の際、必要な本が十分確保できていない。	上記のメリットがあるのでネットワーク化を目指すとともに、蔵書を増やす。市図書館の団体貸出を利用して、一時的に学校図書館に図書の配置を行う。
学校図書館の開館時間の延長	学校司書が常時勤務する1校以外では、学校司書が勤務する時間帯のみ開館している。もしくは、図書委員がいる時間帯しか開館していない。そのため、借りたい時に借りられないなどの課題がある。	学校司書の全校常時配置を目指す。

②読書に親しむ機会の提供

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
読み聞かせ	小学校は、全11校で読書ボランティアによる読み聞かせが行われている。中学校は、4校中1校で読書ボランティアによる取組がみられる。	小学校では、大人の読み聞かせとともに、委員会活動を通して高学年または子ども司書による読み聞かせを展開していく。中学校でも、生徒会活動を通して、上学年による読み聞かせを展開していく。
週1回以上朝の読書活動の実施	「朝の読書活動」については、小学校では全11校で行っている。また、中学校では学年に応じてではあるが、3校が行っている。	朝の読書活動は、全小中学校での取組を目指す。朝の読書「おすすめリスト」を作成するなどし、内容・質の充実を図る。
特別な支援を要する子どもへの配慮	特に中学校では、絵本が少なく要支援の子ども読書活動のために、適切な本がない。	要支援の子ども状態や発達段階に合わせた資料の提供を行う。

③読書活動の啓発・広報

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
図書の紹介と広報活動	担任等・学校司書及び図書委員によって行われている。掲示物は、どこの学校でも整っているが、広報紙の発行や読書週間の取組などには学校により差がある。	委員会活動の取組で校内放送や集会時に広報活動をする。 PTA新聞に読書コーナーを設け、家庭読書の推進を呼びかける。
保護者への家庭読書の推奨	児童生徒の貸出冊数は多いが、保護者のアンケートからは、本を借りても読んでいない児童生徒もいるようである。	家庭の取組としての「家読（うちどく）運動」と学校からの「ノーメディアデー」の取組を奨励する。
学校図書館の利用案内	主に新入生に対して、担任等と学校司書が行っている。 学年に応じた使い方（貸出返却、辞書・事典の使い方等）のオリエンテーションが行われていない学校もある。	読書活動の先進校で行われてきた取組の成果を、各学校で共有し全校に広げる。

④ネットワークづくり

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
市図書館資料を利用しての授業や読書活動の推進	学校図書館の資料だけでは十分でないため、市図書館が実施している本の「団体貸出」及び「配送サービス」を利用している。 学校により利用に関して偏りがあること、授業で使用する場合に単元の重なりで本が不足すること等が課題である。	単元別のリスト「おすすめ50選」の改定を行い、利用促進を促す。 不足する分野の本は、来年度以降、優先的に購入するよう努める。
学校図書館と市図書館の連携	学校と市図書館が連携して行っている「本の配送サービス」や「移動図書館」などは、定着してきている。両者間の話し合いをさらに深めたい。	学校図書館担当教員と学校司書間、また学校司書と市図書館司書間で、連絡・調整をしよう機会を重視する。
読書ボランティアとの連携	読書ボランティアと学校側との情報交換の場が少なく、それも学校により差が生じている。	学校図書館担当教員・学校司書及び読書ボランティアとの連絡・調整をしよう機会を定期的に持つように努める。

⑤専門的職員の確保と資質向上

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
学校司書の全校常時配置	小学校1校は常時配置であるが、その他は7名で14校を分担兼務している。学校図書館には、常に「人がいる」環境が必要である。	すべての学校で学校司書を常時配置するよう努める。
教職員及び学校司書の研修並びに会議の充実	学校司書会議は原則毎月第3水曜日に開催している。 研修は県立図書館主催の研修に参加している。	学校図書館活用の先進校を見学し、その運営や取組について研修の実施に努める。

D 市図書館における読書活動の推進

◆現状と課題◆

国東市は、平成18年に4町が合併して誕生し、各町がそれぞれ運営していた図書館が市に引き継がれました。合併後は各町が行ってきた行事や蔵書構成などの特色をできるだけ残しつつも、地域によってサービスに差が生じないように留意した運営をしています。

中学生以下の子どもの市図書館の貸出カード登録率は73%です。ただし、義務教育段階の子どもの登録率は100%に近いのに、未就学児については、未だ相当数の未登録者がいるのが現状です。

項目	23年度末調査時点	29年度末調査時点
中学生以下の子どもの市図書館の貸出カード登録率	73%	73%

市図書館間は、平成21年にネットワークでつながり、その後物流システムも構築されたため、市内所蔵の児童書約72,000冊（紙芝居含む）が市内どこの市図書館でも貸出、返却ができるようになりました。

また、市図書館では、子ども向けのサービスとして、毎月の「おはなし会」や季節に関する「図書館行事」を行っています。そして、平成23年度より、4・5か月及び1歳6か月の健診に合わせて、本の読み聞かせを行い絵本を贈る「ブックスタート事業」もを行っています。

さらに、平成29年度には、4館を巡るスタンプラリーや市図書館見学バスツアーを計画しました。特に初めての試みであるバスツアーは好評で、来年度も続けてほしいという声が多くありました。ただ、4館を巡るスタンプラリーでは、子どもたちには交通手段がなく、大人の協力なしでは参加が難しく、参加をあきらめた子どももいました。

市図書館から遠い子どもたちにも読書に親しむ機会をより増やすために、小学校への「移動図書館」の運行をしています。読みたい本のリクエストを募っていますが人気の本は重なり、リクエストに十分応えられているとは言えません。

ところで、これまで紹介してきた事業は、幼児から小学生が主対象であり、中高生が参加しやすい事業をあまり開催できていません。唯一中高生を対象とする事業としては、各校がキャリア教育の一環として計画する「職場体験学習」及び「インターシップ」を受入していることです。たとえ小学生の間に頻りに市図書館を利用しているとしても、中学生になると部活動や課題に追われ、足が遠のくようです。

「子どもが集まる施設」や学校には、50冊を1か月間借りられる「団体貸出」を行っています。施設や学校により利用に差があり、浸透しているとは言えません。また小中学校に対しては、平成23年度より先生や学校司書の要望に応じて授業や読書推進のための資料を配送する「本の配送サービス」事業を開始しました。平成29年度には、学校間の物流も行うようになりました。これらの取組によって、図書館の利用は増えていますが、中学生の利用があまり増えていないのが課題です。

様々な事業や図書館行事を開催する上で、各種機関との連携、事業や行事における広報のあり方等に、不十分な点があることを痛感しています。特に、小中学校以外の施設等への働きかけや連携について、効果的な方法を探っていく必要があります。

また、国東市では現在、多くの団体や個人の方が読書ボランティアとして「子どもが集まる施設」・学校・図書館で読み聞かせを行っています。ただ、読書ボランティア間で情報交換をするような機会は、特に設定されていません。ところが、読書ボランティアの団体によっては、読み聞かせをしている子どもが集まる施設・学校・図書館との情報交換を密にすることを望んでいることが判明しました。この点についても、解決が求められています。

◆重点方策◆

★子ども（0歳～18歳未満）たちの年齢に応じた、市図書館資料の充実・整備に努めます。

★幅広い年齢の子どもたちに多数参加してもらえる行事や見学会などを開催していきます。行事の内容を工夫し、子どもが集まる施設や学校に参加を呼び掛けます。

★「子どもが集まる施設」や学校で読書活動が推進されるように、資料の団体貸出や広報紙の配布を積極的に行います。また、読書ボランティアや読み聞かせに関わる講師の紹介など、様々な形で協力していきます。

★読書ボランティアグループと連携を図り、読み聞かせの資質力量の向上や市図書館資料に関する理解を深めてもらうための研修会の企画や開催を行います。

◆取組◆

①読書環境の整備

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
児童書の充実	学校への「本の配送サービス」で、学校がどういう本を必要としているのかが分かってきたので、選書・購入の参考にしている。 「移動図書館」の際のリクエスト調査では、市図書館の蔵書リストが基準となるので、それだけでは分からない部分がある。	選書に関する意見を広く聴取する。学校への「本の配送サービス」や「移動図書館」でリクエストされた内容を分析し、選書の参考にする。 児童がどんな本に興味があるのかを知るためにも、「移動図書館」のリクエスト以外の方法でも調査する。
絵本・おすすめの本の展示	数多くの本の中から、目的に合わせて本を選ぶのは難しいという利用者からの声に対応して、本に興味を持ってもらうためにいろいろな角度からテーマを決めてコーナーを設定している。 展示コーナーに、他館の本を取り入れることで、利用者により多くの本を提供できるようになった。	今後も展示コーナーの充実を図る。 利用者の意見を取入れた展示コーナーの検討を図る。
中高生向け読書環境の整備	各図書館で、中高生向けの本のコーナーを設置している。しかし、利用する中高生が固定化し、人数も少ないのが課題である。 図書館には来るが、目的が読書ではなく勉強やその他に向いている。	夏休み等長期休業日前に、中高生向けのブックリストを作成し、配布する。 来館が難しいのなら図書館から動くことも必要である。

②読書に親しむ機会の提供

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
「おはなし会」の開催	各館で月1～4回、読書ボランティアと共に開催している。簡単な工作や写真のプレゼントをしている館もある。参加者が少なかったり、特定の人しか参加していなかったりしている。	参加者が固定化したり、参加人数が少なかったりする時があるので、「おはなし会」の日程表を子どもが集まる施設に配布する。その際に要請に応じて、司書が説明をする。
「市図書館行事」の開催・開発	旧町から継続しているイベントに加え、平成29年度より4館合同でスタンプラリーを開催している。また、今回開催した4館見学バスツアーは、ケーブルテレビで放送されて図書館PRにも繋がった。 ただし、児童一人で来館するのは難しい場合があることや、中高生向けのイベントが少ないのは課題である。	幅広い年齢の子どもが参加しやすく、これまで図書館に目を向けなかった利用者が関心を持つように、行事の企画を行っていく。 図書館内で実施するイベントには、学校司書の協力を求める。 行事のPR方法として、SNSの活用を図る。 中高生向けのイベントを企画する。
「読書週間」における行事の開催	春と秋の読書週間に、4館で行事を実施している。小学生以下の参加は多いが、中高生の参加が少ない。	同上

③読書活動の啓発・広報

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
市図書館広報	図書館広報紙「どくしょがいちばん」を月1回発行している。子ども向け広報紙「こどもどーなっつ」を年4回発行して、新着情報や図書館行事のお知らせ等を行っている。また、ケーブルテレビや市報で新着情報を公開している。アンケートでは、69%の人が図書館の広報を活用していない実態がある。	紙媒体の広報も大事ではあるが、今は携帯等SNSの普及に伴い、利用者側が情報を得るための手段が変わってきている。中高生や保護者に向けた広報の充実を図る。
読書活動の啓発講座の開催	講師を招いての読書の意義や読み聞かせに関する講演会、その他講座などを開催している。	回数を多く行えるよう、講師のリストアップを行っていく。必要に応じて、子どもが集まる施設に講師を紹介していくことも検討する。
読書ボランティアの活動の紹介	これまでは、全く行っていない。	読書ボランティア連絡会を開催するとともに、国東市の読書ボランティアのグループを広報等で「子どもが集まる施設」や学校に紹介する。

④ネットワークづくり

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
子どもが集まる施設への「資料提供サービス」の実施	図書館側から、一部の子どもが集まる施設に出向いて、団体貸出等の説明をしている。除籍した児童書の譲渡を実施している。	団体貸出等の説明を行っていない子どもが集まる施設には、要請に応じて情報提供に赴く。
学校向け「移動図書館」の実施	実施回数に変化はなく、学校司書と連携しながら実施している。利用を増やすために、月毎に4館分の新着リストを作成している。	各学校で利用率にバラつきがあるので、その点が改善できるように検討する。「移動図書館」のリクエストを増やす。
学校向け「本の配送サービス」の実施	教員や学校司書の要望に応じて、授業や読書のための資料を配送している。学校によって利用に偏りがある。また、授業単元の重なりで本が不足することもある。学校司書と連携して、単元等で必要な本が重なる場合の改善を図っている。	引き続き単元に沿った選書購入の検討を図っていく。
図書館見学会の受入	申込があった「子どもが集まる施設」や学校について、団体での図書館見学を受入している。図書館見学を行う「子どもが集まる施設」はまだ少なく、図書館に来館した経験のない子どもが相当数いる。	学校や「子どもが集まる施設」に、図書館見学の受入をPRしていく。
職場体験学習、インターンシップの受入	申込があった中学校の職場体験学習の受入をしている。また、同様に高校のインターンシップの受入もしている。日時や人数により対応できない場合もあるが、可能な限り対応している。	これからも、中学生の職場体験学習や高校生インターンシップの受入可能を、学校に対してPRしていく。

⑤専門的職員の確保と資質向上

項目	現状と課題	課題の解決に向けて
司書の資質力量の向上を図る研修の実施	県立図書館の研修、市の職員研修に参加している。図書館独自の研修は実施できていない。	司書の資質力量の向上に向けて、図書館主催の研修の実施に努める。県立図書館職員の講師派遣を活用する。
読書ボランティアの資質力量の向上を図る研修会の開催	県立図書館で読書ボランティア向けの研修会が開催される時には、案内を出している。旧町単位では、過去に研修を実施した経緯があるが、市全体では未だ開催できていない。	市全体として、市図書館の呼びかけで、読書ボランティア・グループの交流会や研修会の開催に努める。

第4章 第2次『子ども読書活動推進計画』の進行管理・数値目標

計画の目標年度である平成34年度までの数値目標を設定し推進していきます。

I 子どもの読書活動の状況(求められる子どもの姿)

NO	基本の方針	年齢区分	指 標	平成23年度末時点(%)	平成29年度末時点(%)	目標数値(%)
①	読書環境	中学生以下の子ども	市図書館貸出カード登録率	73	73	75
②	読書に親しむ機会	小学生	1か月に1冊以上本を読む割合	98	99	99
		中学生		85	84	88
		小学生	読書が好きな子どもの割合	89	87	90
		中学生		72	66	72
③	読書活動	小学生	学校図書館の利用率(月に1回以上)	96	92	96
		中学生		53	54	58
		小学生	市図書館の利用率(月に1回以上)	65	62	65
		中学生		41	24	41
		小学生	子どもの学校図書館での年間平均貸出冊数(単位:冊)		75.4	90
		中学生			11.9	20
		小学生	子どもの市図書館での年間平均貸出冊数(単位:冊)		34.7	50
		中学生			5.1	10

II 各区分における子どもへの「働きかけ」

NO	基本的方針	区分	指 標	平成23年 度末時点 (単位%)	平成29年 度末時点 (単位%)	目標数値 (単位:%)		
①	読書環境の整備	家庭	市図書館に連れて行く (回数)			年間3回 以上		
		子どもが集まる 施設	図書コーナーの設置率	100	100	100		
			蔵書数の確保率 (100冊以上の保有)	73	84	87		
			家庭への図書の貸出実施	27	19	27		
		学校	小学校	学校図書館の開館時間、 終日可能率	91	91	100	
			中学校		25	0	25	
			小学校	学校図書館の貸出可能 時間、終日可能率	36	36	40	
			中学校		0	0	25	
		②	読書に親しむ機会 の提供	家庭	読み聞かせの実施率	56	59	65
				子どもが集まる 施設		92	71	81
学校	小学校			100		100	100	
	中学校			25		25	50	
家庭	親子読書運動(同じ時間に親 子と一緒に読書)実施率					50		
子どもが集まる 施設	「読書の時間」の実施率				65	70		
学校	小学校			週1回以上「朝の読書活 動」の実施率	100	100	100	
	中学校				75	75	100	
③	読書活動の啓発・広報			家庭	市図書館行事への参加率			20
		子どもが集まる 施設	施設として市図書館行事へ の参加率	16	19	25		
			施設として市図書館見学の 実施率			20		
		学校	小学校	学校として市図書館見学の 実施率	64	27	64	
			小学校	授業での学校図書館の本 の利用率	100	100	100	
				学校図書館の使い方及び調べ 学習の仕方の指導についての実施率	100	100	100	

NO	基本的方針	区分		指 標	平成23年 度末時点 (単位%)	平成29年 度末時点 (単位%)	目標数値 (単位:%)
③	読書活動の啓発・広報	学校	中学校	学校として市図書館「職場体験学習」の実施率	50	75	100
				授業での学校図書館の本の利用率	100	75	100
				学校図書館の使い方及び調べ学習の仕方の指導についての実施率	100	100	100
④	ネットワークづくり	子どもが集まる施設		読書ボランティアとの連携実施率	27	29	50
		学校	小学校		100	100	100
			中学校	0	25	50	
		子どもが集まる施設		市図書館の団体貸出利用率	84	81	84
		学校	小学校		100	100	100
			中学校	100	100	100	
		図書館		読書ボランティアのグループ間における研修会(回数)	旧町単位で年間1回	旧町単位で未開催	市単位で年間2回
		⑤	専門的職員の確保と資質向上	子どもが集まる施設		読書指導に関する職員研修の実施率	
学校	小学校			100	100		100
	中学校			100	100		100
図書館				100	100		100
学校	小学校			学校司書及び学校アシスタントの常時配置率(※)	100	91	100
	中学校				100	100	100

※学校司書の配置率(大分県の基準)－ 週に1日でも、学校司書が学校に来校すれば、配置されているとカウントする。

資料 I



子どもの読書活動に関するアンケート調査

今回の計画策定にあたり、国東市では、市内児童福祉施設及び幼稚園、小学校・中学校及び児童生徒とその保護者に対して、以下の要領でアンケート調査を実施しました。

これらのアンケート調査から得られた情報や意見・要望を、第2次「国東市子ども読書活動推進計画」の施策に反映し、貴重な資料として活用してまいります。

■ アンケート調査の目的

市内各施設等での読書環境や、子どもの読書意識の現状を把握し、第2次「国東市子ども読書活動推進計画」の策定に資することを目的として、実施します。

■ 調査対象

市内の幼稚園、小・中学校、保育所及び保育園、こども園、児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター。(計46箇所)

- ①保育所(園)、こども園、幼稚園、児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター
- ②小学校、中学校
- ③小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生
- ④上記③の保護者

■ 調査項目

調査用紙は、施設用(保育所他)、学校用(小・中学校)、児童生徒用(小学校2・5年生、中学校2年生)及びその保護者用の4種類を用意しました。質問の内容は、アンケート調査用紙に掲載しています。

■ 実施方法

- ①②については、各施設に事務局職員が出向き、アンケートの依頼と回収をします。
- ③については、児童・生徒が調査用紙を家庭に持ち帰り、家庭で回答し学校に提出します。なお、小学校2年生は、保護者と一緒に回答します。
- ④については、児童生徒が調査用紙を家庭に持ち帰り、保護者が回答し学校に提出します。

■ 実施期間

- ①②③ 平成30年1月16日 ~ 17日で配布、1月25日に回収します。
- ④ 平成30年1月中旬に配布、1月26日迄に回収します。

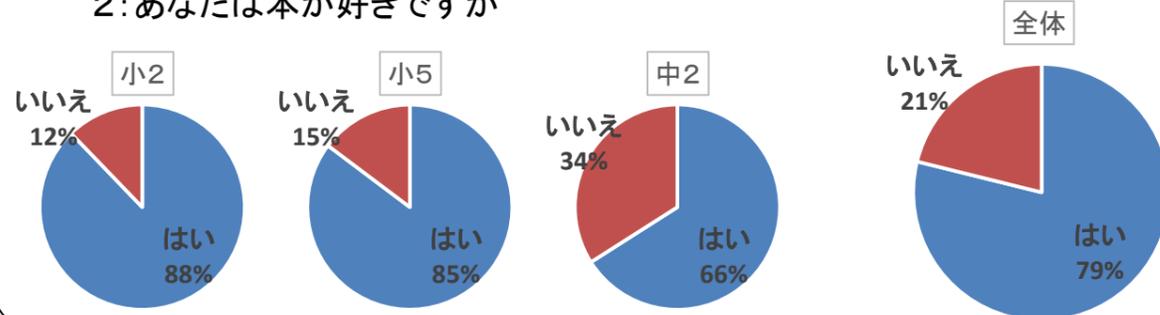
■ 集計期間

平成30年1月25日 ~ 平成30年2月2日。

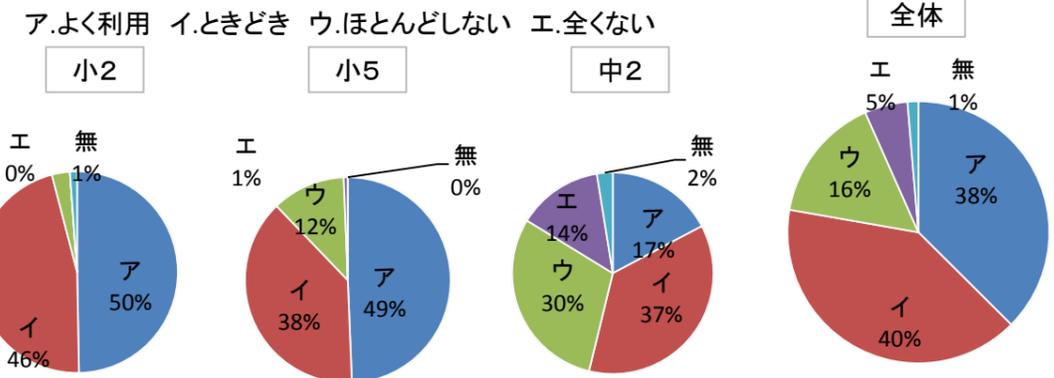
家庭での読書に関するアンケート結果(児童生徒向け)

設問	単位:人	小学2年生					小学5年生					中学2年生					児童生徒合計				
		ア	イ	ウ	エ	無	ア	イ	ウ	エ	無	ア	イ	ウ	エ	無	ア	イ	ウ	エ	無
2	あなたは本が好きですか ア. はい イ. いいえ	151	21			0	133	23			0	130	67			0	414	111			0
3	「いいえ」と答えた方 どのような理由ですか ア. 時間がない イ. 他にやりたいことがある ウ. 読みたい本がない エ. その他	2	10	8	1	11	5	10	8	2	10	10	33	18	7	0	17	53	34	10	21
4	1か月にどれくらい読みますか ア. 0冊 イ. 1~5冊 ウ. 6~9冊 エ. 10冊以上	2	52	37	80	0	1	62	43	50	0	32	136	19	10	0	35	250	99	140	0
5	学校の図書室を利用しますか ア. よく利用 イ. ときどき ウ. ほとんどしない エ. 全くない	86	80	5	0	2	77	60	18	1	0	34	72	59	27	5	197	212	82	28	7
6	市の図書館を利用しますか ア. よく利用 イ. ときどき ウ. ほとんどしない エ. 全くない	40	70	38	17	7	31	61	48	16	0	13	35	93	56	0	84	166	179	89	7

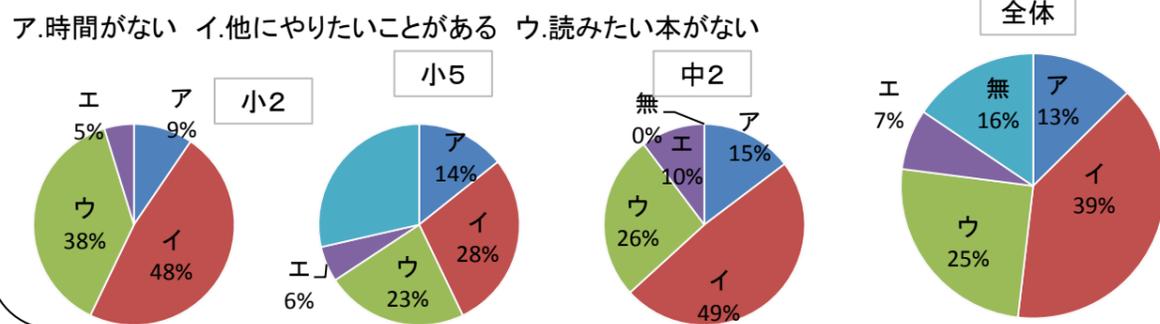
2: あなたは本が好きですか



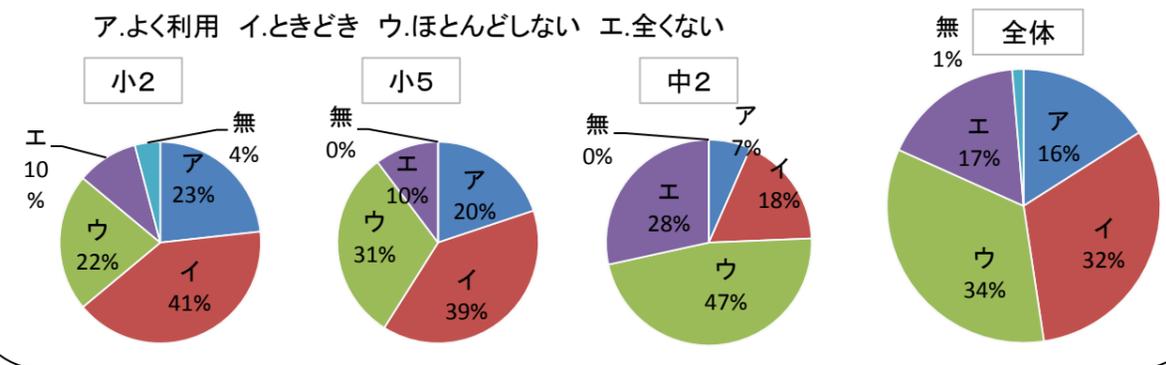
5: 学校の図書室を利用しますか



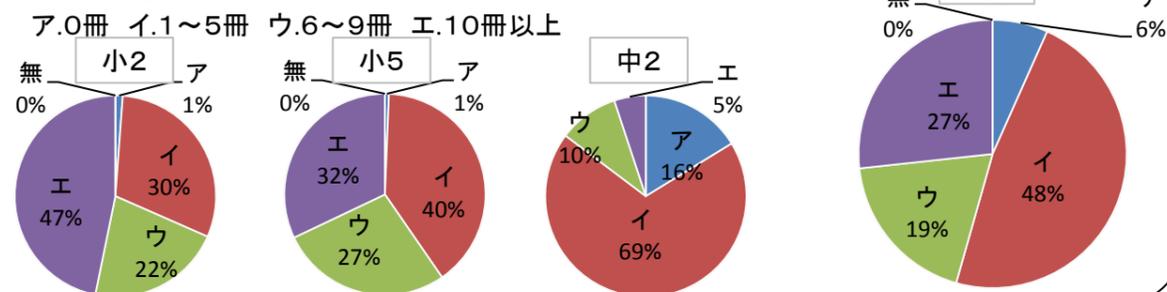
3: 「いいえ」と答えた方 どのような理由ですか



6: 市の図書館を利用しますか



4: 1か月にどれくらい読みますか



<アンケート実施方法>

- ①配布数 小2/176 小5/178 中2/204
- ②回収数 小2/172 小5/156 中2/197
- ③回答率 小2/98% 小5/88% 中2/97%
- ④配布日 2018年1月16日(火)~1月17日(水)
- ⑤回収日 2018年1月26日(金)

家庭での読書に関するアンケート

ただ今、国東市では、第2次「子ども読書活動推進計画」を作っている最中です。

そこで、ご家庭での読書の様子を把握するために小2・小5・中2の保護者と子どもを対象にアンケートを行います。学年ごとに統計的に集計・処理をしますので、お手数ですがご協力ください。ご家庭でご記入のうえ1月25日（木）までに学校の担任の先生へ提出してください。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力をお願い申し上げます。

1. ① ご家庭で読み聞かせをしていますか（していましたか）
 A. はい B. いいえ

1-①で「はい」とお答えになった方

- ② どれくらいの頻度で読み聞かせをしていますか（していましたか）
 A. ほぼ毎日 B. 週に3～4回 C. 週に1～2回 D. 月に1～2回
- ③ 主に読み聞かせをしている（していた）のは誰ですか ★複数回答・可
 A. 両親 B. 父 C. 母 D. 兄姉 E. 祖父母 F. その他
- ④ 読み聞かせをする時間帯はどのように決めましたか？

1-①で「いいえ」とお答えになった方

- ⑤ 読み聞かせをしない（しなかった）理由はなんですか
 A. 時間がない B. 何を讀んだらよいかわからない
 C. 必要性を感じない D. その他（ ）

裏面もお答えください

2. あなたは読書が好きですか
A. 好き B. どちらかというが好き C. どちらかという嫌い D. 嫌い

3. あなたが読書を好きになったきっかけのエピソードや本があれば教えてください。
(自由回答)

4. あなたは1か月に本をどれくらい読みますか
A. 0冊 B. 1～4冊 C. 5冊以上

5. 市の図書館を利用したことはありますか
A. よく利用する(月に数回) B. ときどき利用する(2、3か月に数回)
C. ほとんど利用しない(年に1、2回) D. 全く利用しない

6. 市の図書館広報紙「どくしょがいちばん」や市報・ケーブルテレビの最新情報を活用していますか
A. よく活用している B. ときどき活用している C. 活用していない

7. どうすれば子どもが読書好きになるとおもいますか ★複数回答・可
A. 本を買ってあげる B. 家庭で読み聞かせをする
C. 図書館に連れていく D. 親が読書している姿を見せる
E. 同じ時間に親子一緒に読書をする F. 本についての話をする
G. その他()

8. 子どもの読書についてご意見・ご要望があればお書きください (自由回答)

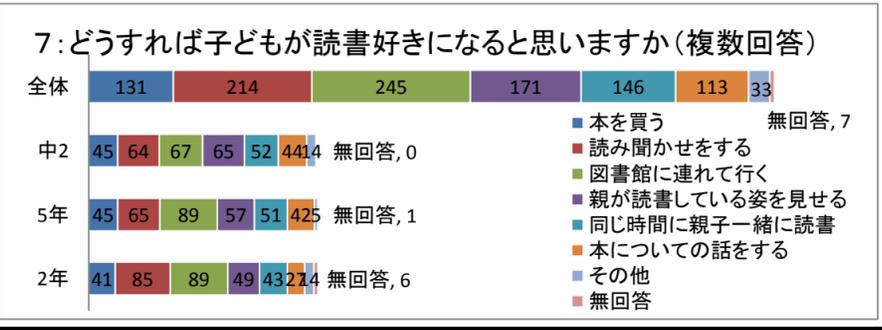
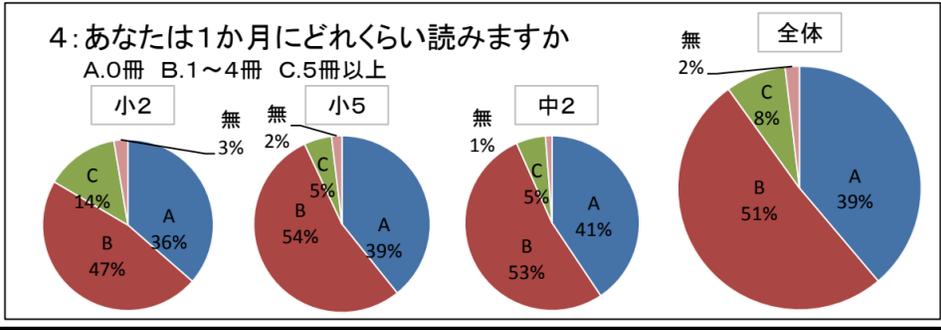
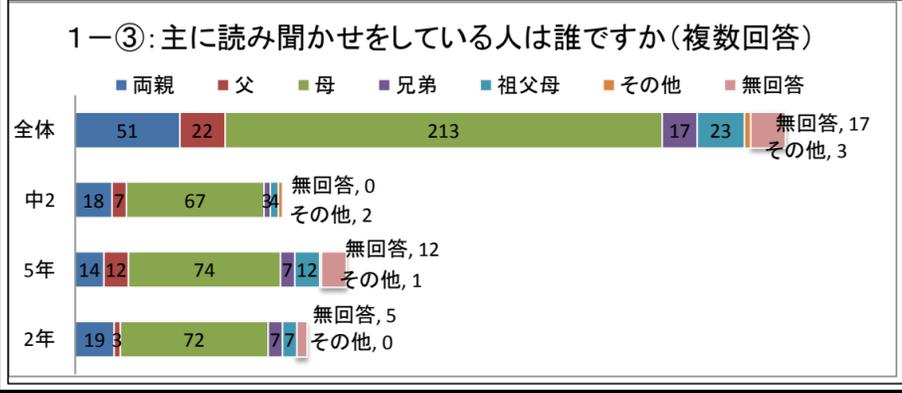
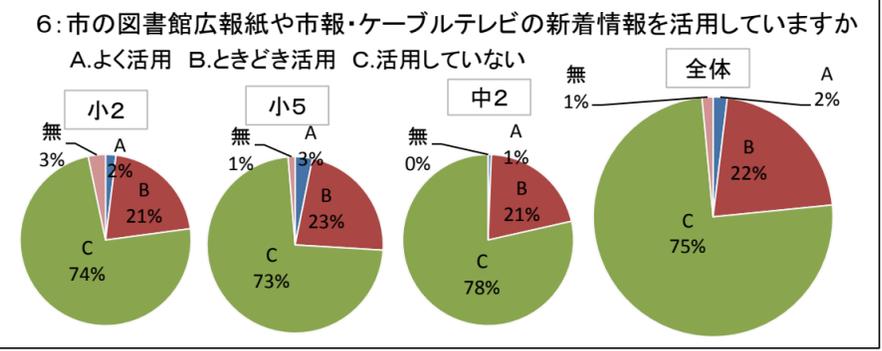
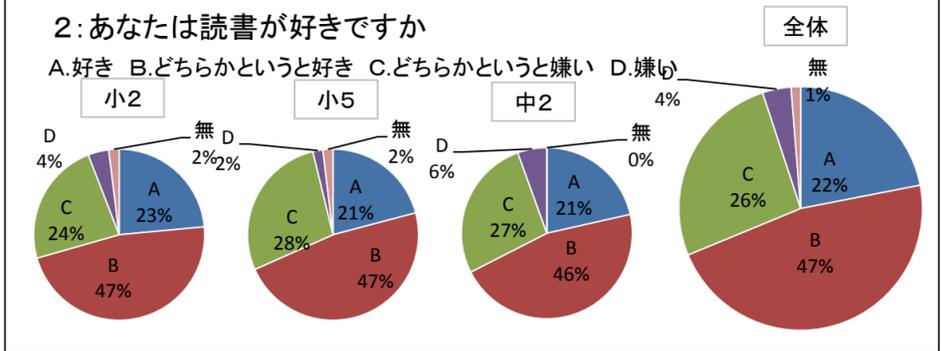
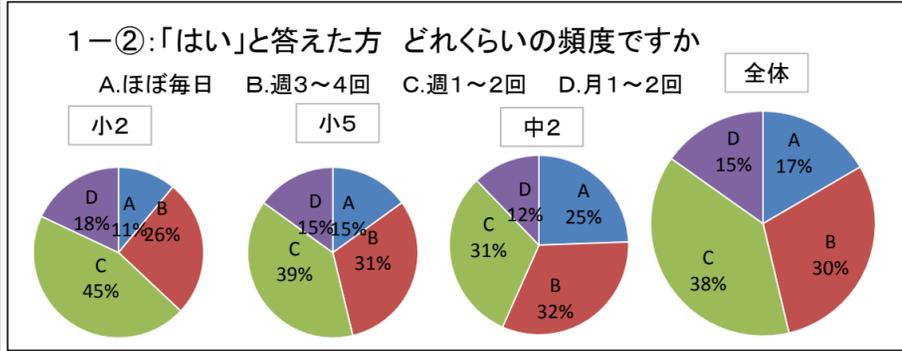
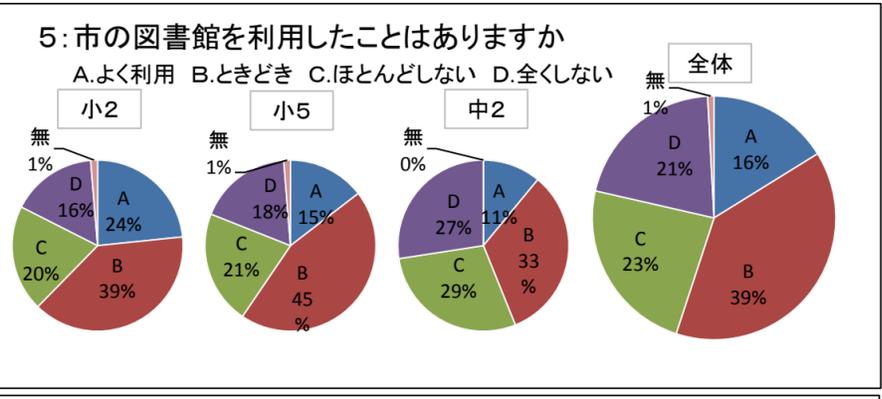
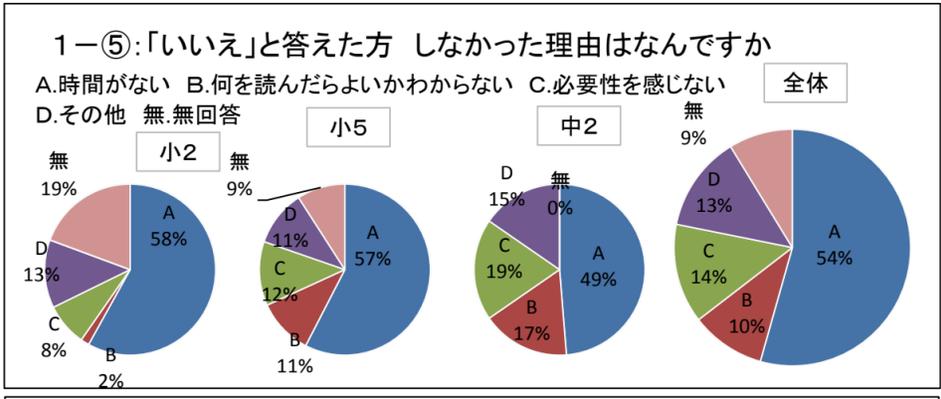
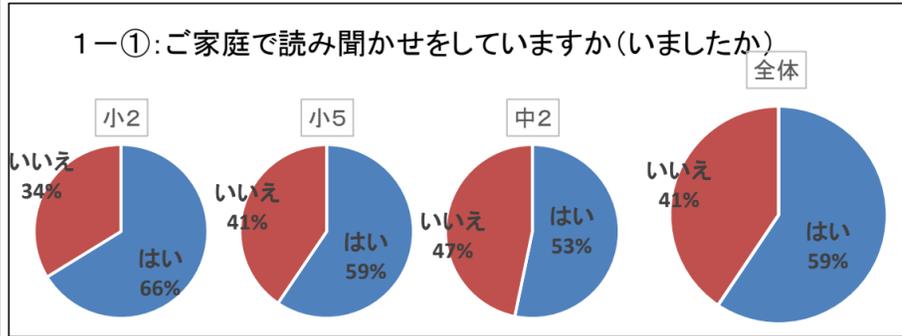
* ご協力ありがとうございました

家庭での読書に関するアンケート結果(保護者向け)

単位:人

設問	質問内容	小学校2年生 保護者								小学校 5年生 保護者								中学校 2年生 保護者								保護者合計							
		A	B	C	D	E	F	G	無	A	B	C	D	E	F	G	無	A	B	C	D	E	F	G	無	A	B	C	D	E	F	G	無
1-①	ご家庭で読み聞かせをしていますか(いましたか) A.はい B.いいえ	100	51	/	/	/	/	/	1	94	64	/	/	/	/	/	0	90	79	/	/	/	/	/	0	284	194	/	/	/	/	/	1
1-②	「はい」と答えた方 どれくらいの頻度ですか A.ほぼ毎日 B.週3~4回 C.週1~2回 D.月1~2回	11	26	45	18	/	/	/	5	14	29	36	14	/	/	12	22	29	28	11	/	/	0	47	84	109	43	/	/	/	17		
1-③	主に読み聞かせをしている人は誰ですか(複数回答) A.両親 B.父 C.母 D.兄弟 E.祖父母 F.その他	19	3	72	7	7	0	/	5	14	12	74	7	12	1	/	12	18	7	67	3	4	2	/	0	51	22	213	17	23	3	/	17
1-⑤	「いいえ」と答えた方 しなかった理由は何ですか A.時間がない B.何を讀んだらよいかわからない C.必要性を感じない D.その他	36	1	5	8	/	/	/	12	38	7	8	7	/	/	6	38	13	15	12	/	/	0	112	21	28	27	/	/	/	18		
2	あなたは読書が好きですか A.好き B.どちらかという好き C.どちらかという嫌い D.嫌い	36	72	36	6	/	/	/	3	33	75	44	3	/	/	3	35	75	44	9	/	/	0	104	222	124	18	/	/	/	6		
4	あなたは1か月にどれくらい読みますか A.0冊 B.1~4冊 C.5冊以上	55	71	21	/	/	/	4	62	85	8	/	/	3	67	87	9	/	/	2	184	243	38	/	/	/	/	9					
5	市の図書館を利用したことはありますか A.よく利用 B.ときどき C.ほとんどしない D.全くしない	36	60	31	25	/	/	2	23	71	34	28	/	2	18	54	47	45	/	0	77	185	112	98	/	/	/	4					
6	市の図書館広報紙や市報・ケーブルテレビの最新情報を活用していますか A.よく活用 B.ときどき活用 C.活用していない	3	32	113	/	/	/	5	5	36	115	/	/	2	1	34	128	/	/	0	9	102	356	/	/	/	/	7					
7	どうすれば子どもが読書好きになるとおもいますか(複数回答) A.本を買う B.読み聞かせをする C.図書館に連れて行く D.親が読書している姿を見せる E.同じ時間に親子一緒に読書 F.本についての話を F.その他	41	85	89	49	43	27	14	6	45	65	89	57	51	42	5	1	45	64	67	65	52	44	14	0	131	214	245	171	146	113	33	7

＜アンケート実施方法＞
 ①配布数 小2/176 小5/178 中2/204
 ②回収数 小2/151 小5/158 中2/169
 ③回答率 小2/86% 小5/89% 中2/83%
 ④配布日 2018年1月16日(火) ~1月17日(水)
 ⑤回収日 2018年1月26日(金)



子ども読書活動推進計画に関するアンケート（学校用）

【読み聞かせについて】

- ・本の読み聞かせを実施していますか？

はい ・ いいえ

- ・対象学年、読み聞かせをする人、実施曜日と時間をご記入ください。

（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

	対象学年	読み聞かせをする人	実施曜日・時間・頻度
記入例	全学年	ボランティア	木曜日 8:20~8:35 隔週

【読書の時間について】

- ・読書の時間を設けていますか？

はい ・ いいえ

- ・読書の時間を設けている場合、対象学年、実施曜日と時間をご記入ください。

（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

	対象学年	実施曜日・時間・頻度
記入例	1,2年	火・木曜日 8:20~8:35 毎週

【授業での本の利用について】

- ・ 授業や行事などで、本・紙芝居・パネルシアターなどを利用することがありましたか？
（平成29年度についてお答えください）

はい・いいえ

- ・ 対象学年、授業や行事の種類、使用した本などについてご記入ください。
（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

	対象学年	授業や行事	使用した本など	国東市図書館利用
記入例	5年	研究授業（国語）	宮沢賢治の作品	有り
記入例	全学年	全校集会	食育に関する紙芝居	有り

【学校図書館の使い方や調べ方の指導について】

- ・ 学校図書館の使い方、本やインターネットを用いた調べ物の方法などを、児童・生徒に指導する機会がありましたか？（平成29年度についてお答えください）

はい・いいえ

- ・ 対象学年、指導を行った授業や行事の種類、指導の内容、指導した人についてご記入ください。
（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

	対象学年	授業や行事	指導の内容	指導した人
記入例	5年	研究授業（国語）	ポプラディアの使用方法	担任と学校司書
記入例	2年	読書の時間	図書館での本の探し方	担任と学校司書

【読書を推進する手立て】

- ・これまでの質問で記入した以外に、学校図書館の利用や読書の推進のために実施していることがありましたら、ご記入下さい。

--

【学校図書館の選書について】

- ・選書はどのようにして行っていますか？

--

【学校図書館の開室時間について】

- ・開館時間、貸出可能な時間はどのようになっていますか？

開館時間	
貸出可能時間	

【新聞について】

- ・学校図書館に児童又は生徒が読むことができる新聞を置いていますか？

はい・いいえ

- ・新聞の種類をご記入下さい（上の設問で、「はい」と答えた方のみ）

--

【学校図書館の蔵書について】

- ・課題がありましたら、ご記入ください。

--

【学校図書館の環境について】

- ・ 課題がありましたらご記入ください。

【学校司書について】

- ・ 学校司書の勤務体制などに、ご意見がありましたらご記入下さい。

【市図書館について】

- ・ 市図書館が、学校に対して行っている事業（本などの団体貸出、本の配送サービス、どーナっつステーション（移動図書館）、社会科見学、職場体験受入）などについて、ご要望などがありましたら、ご記入下さい。

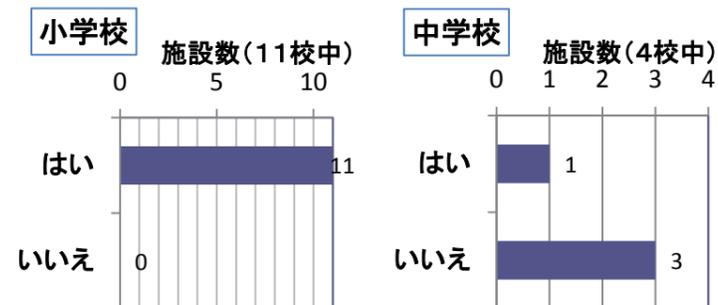
【その他】

- ・ その他、学校の読書に関連することで、課題などがありましたら、ご記入ください。

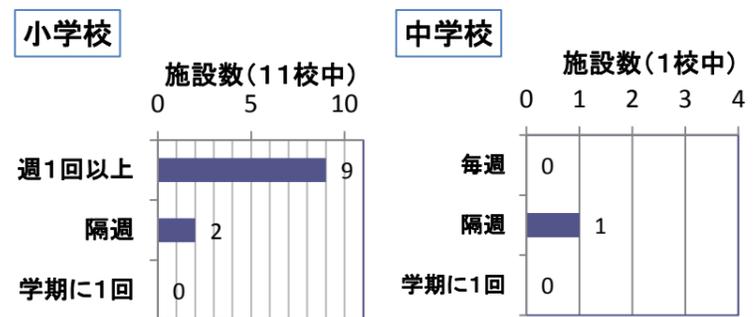
学校での読書に関するアンケート結果

【読み聞かせについて】

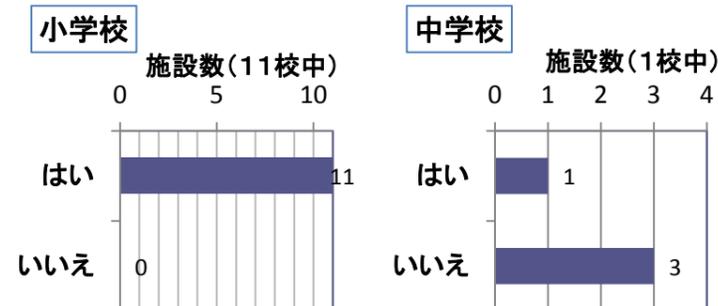
① 本の読み聞かせを実施していますか？



② 読み聞かせの頻度(読み聞かせを実施している学校に質問)

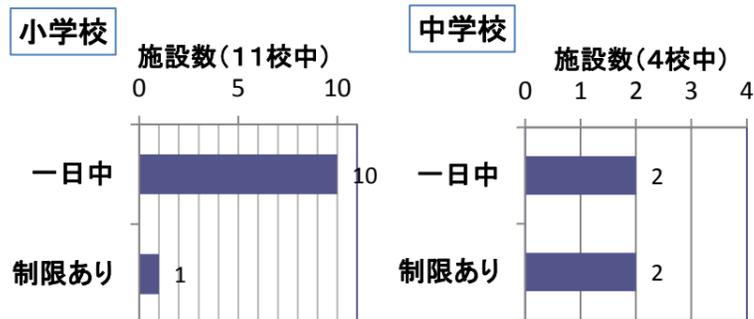


③ ボランティアの方が読み聞かせをされていますか？ (読み聞かせを実施している学校に質問)

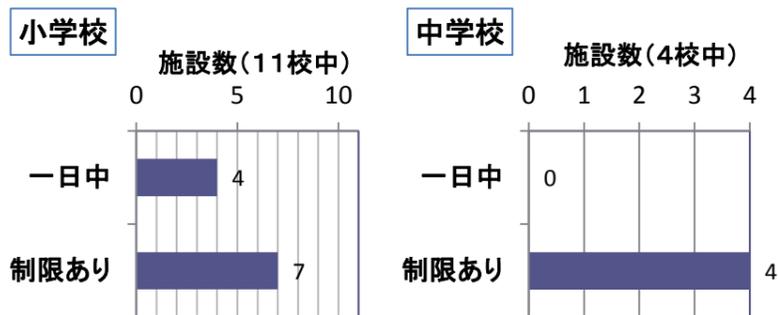


【学校図書館の開館について】

① 開館時間

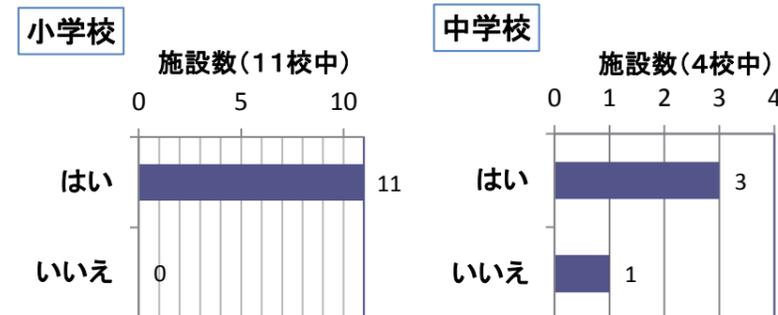


② 貸出可能時間



【読書の時間について】

① 読書の時間を設けていますか？



【読書を推進する手立て】

下記のような取組がみられた。

(小学校)

- ・PTA研修部が中心となって、毎月1回「読むDay」という日を設けている。17:30～19:00まで図書館を開放し、児童と保護者が自由に図書館に来て、読書をしたり、本を借りたりできるようにしている。読み聞かせも行っている。

- ・学年別のおすすめの本(20冊)の設定、推進。毎月学年ベスト5の表彰。

- ・朝の空き時間で、長い本を数ページずつ読み聞かせ、長い本の面白さを紹介している。

- ・市図書館から毎月出される「おすすめの本」を全校児童が読む(学年で決めた本)ことを目標にし、100%読破をめざしている。

(中学校)

- ・図書委員会を中心に、本の紹介や手作りグッズの作成をしている。

- ・給食の待ち時間等の「すきま読書」の奨励。

【新聞】

- ・小中学校全校、購読している。購読部数は、多少違いがあるが、小学校2校は、3紙購読している。

【学校図書館の本の選定】

- ・児童、生徒や教職員にリクエストをとり、学校司書が集計し、学校図書館担当教員と選書をしている学校が多い。

【学校図書館の環境】

- ・オープンスペースのため、読書に集中できないこと。小学校の大規模校や中学校では、1クラスを収容できる図書館スペースが確保されていないこと。

調査期間 2017年4月～2018年1月
調査対象 小学校／11校
中学校／4校

子ども読書活動推進計画に関するアンケート（施設用）

【読み聞かせについて】

- ① 本の読み聞かせを実施していますか？ はい ・ いいえ
- ② 対象、読み聞かせをする人、実施曜日と時間をご記入ください。
（上の設問で、「はい」と答えた方のみお答え下さい）

	対象	読み聞かせをする人	実施曜日・時間
記入例	4～5歳	職員と保護者	毎週金曜日 昼食後

- ③ ボランティアの方が読み聞かせをされていますか？
はい ・ いいえ

【図書コーナーについて】

- ① 子どもたちが本に触れあえるような、「図書コーナー」を設けていますか？
はい ・ いいえ

- ② 図書コーナーの蔵書数、子どもや保護者への貸出の有無をご記入ください。
（上の設問で、「はい」と答えた方のみ大体の数で良いのでお答え下さい）

	蔵書数	子どもへの貸出の有無	保護者への貸出の有無
	約 冊	有 ・ 無	有 ・ 無

【読書を推進する手立て】

- ・ 子どもたちが本に親しむために、何か取組をしていますか？実施していることがありましたら、ご記入下さい。

子どもが集まる施設での読書に関するアンケート結果

【読み聞かせについて】

① 本の読み聞かせを実施していますか？



② 読み聞かせの頻度(読み聞かせを実施している施設に質問)

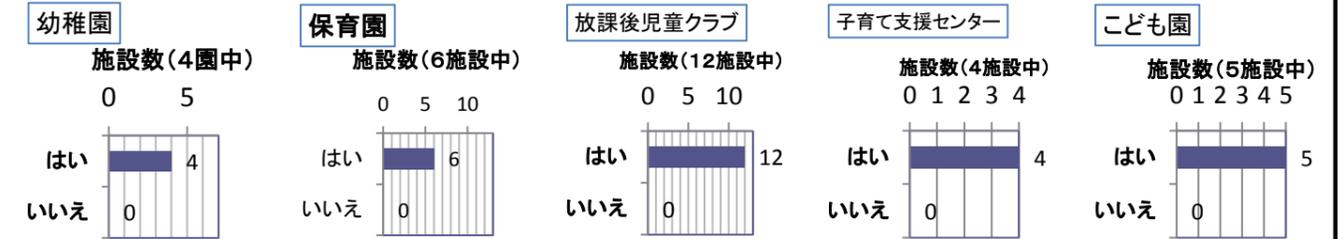


③ ボランティアの方が読み聞かせをされていますか？ (読み聞かせを実施している施設に質問)



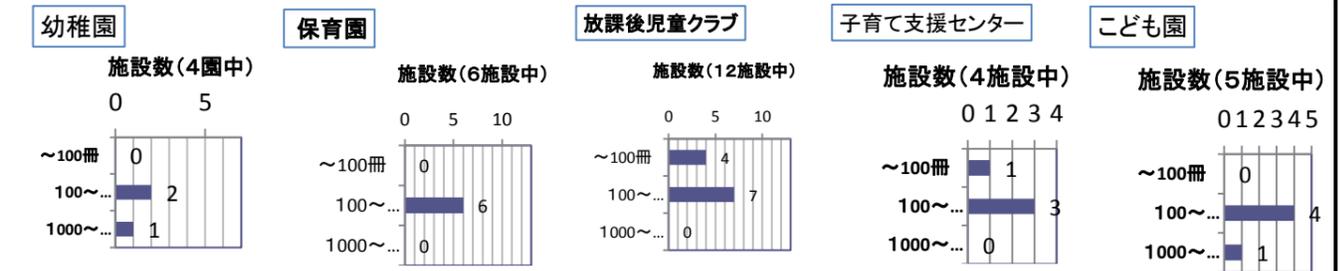
【図書コーナーについて】

① 「図書コーナー」を設けていますか？



② 図書コーナーの蔵書数

蔵書数不明: 幼稚園1、放課後児童クラブ1



③ 図書コーナーの本の家庭への貸出をしていますか？

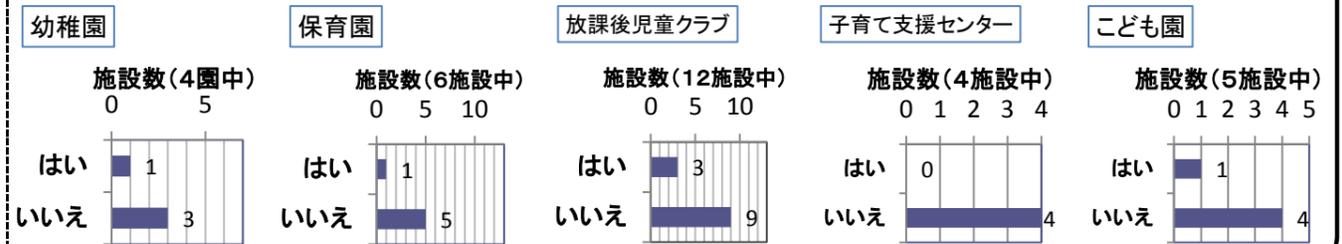


【市図書館の利用】

① 市図書館の資料を団体で借りたことがありますか？



② 市図書館のイベントに施設単位で参加したことがありますか？

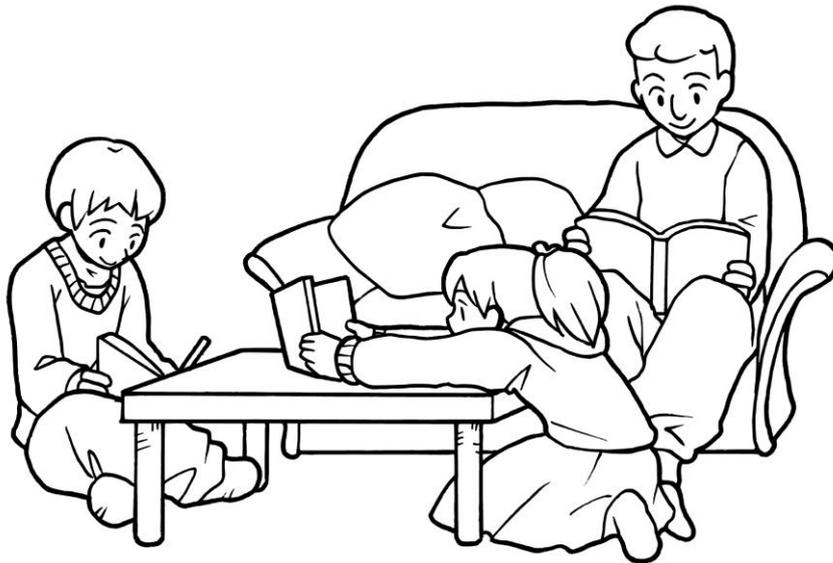


調査期間 2017年4月～2018年1月
 調査対象 幼稚園/4施設
 保育所(園)/6施設
 放課後児童クラブ/12施設
 子育て支援センター/4施設
 認定子ども園/5施設

自由記述

「保護者向け」家庭での読書に関するアンケート【一部抜粋】

- 1-④ 読み聞かせをする時間帯の捻出
- 3 読書を好きになったきっかけ（エピソード・本）
- 8 子どもの読書についての意見・要望



1-④ 読み聞かせをする時間帯はどのようにしましたか。

- ・お風呂に入った後、TVを見る時間です。(週に1~2回)(小2 保護者)
- ・小さい頃から絵本を身近に感じられるように心がけていました。大きくなるにつれて布団に入ってから、読み聞かせをしています。(小2 保護者)
- ・寝る前に、こちらが読んだり、子どもに読んでもらったりしていました。(小2 保護者)
- ・休日の外に出られない日。寝る前の30分日課にしていました。(小5 保護者)
- ・わざわざ時間は作らず、空いた時間や、子どもが読んでと本を持ってきたときなどです。(小5 保護者)
- ・必ずと決めヒマを見つけていました。(小5 保護者)
- ・生活リズムを身につけました。お風呂→食事→はみがき→布団(読み聞かせ)→寝る。子どもたちがいつも喜んでいました。今でも子供の頃に読んだ絵本を覚えています。(中2 保護者)

3 あなたが読書を好きになったきっかけのエピソードや本があれば教えてください。

- ・小学校高学年の時に本の題名は忘れましたが、「植村直己」さんのノンフィクションの本を見てから、読書が好きになりました。少し厚めの本でしたが、完読できた事も好きになったきっかけではないかと思います。(小2 保護者)
- ・小学生の頃は学校で貸出の数を競うような取組もあったのでそれもよく読んでいた要因だったと思います。(小2 保護者)
- ・自然科学雑誌ニュートンとの出会い(13歳) / 深夜特急(沢木耕太郎) / 司馬作品、養老孟司に没頭しました。(小2 保護者)
- ・子供に読み聞かせをするようになってから昔より好きになりました。(小2 保護者)
- ・心にのこる本に小学生の頃出会ったことです。それ以前に幼い頃本をよんでもらったり、本が手にとれる環境であったことで身近に感じていたことです。(小2 保護者)
- ・ドラマ化された原作本がきっかけになりました。(小2 保護者)
- ・子どもの頃、父がいつも本を買ってくれました。私も寝る時は、父が本読みや話をしてくれていました。(小5 保護者)
- ・本を読んでいて大人がほめてくれるのもうれしかったです。読んでいて色々想像できるのもたのしかったです。(小5 保護者)
- ・小4の時のクリスマスに親が小説をプレゼントしてくれました。その本がおもしろくて小説を読むようになりました。(小5 保護者)
- ・悩んだ時に、アドバイスになったり共感したりした本に出あったことです。(中2 保護者)
- ・親から、おばから贈られた本は、今でも心に残っています。ぜいたくをすることが出来なかった時代だからこそ本のプレゼントをうれしかったことを覚えています。何度も何度も繰り返し読みました。(中2 保護者)
- ・私も小中高と図書館へよく行っていました。司書の先生がすすめてくれる本がとてもおもしろくて気がついたら本が大好きになっていました。人から繋がって本好きになったと思います。(中2 保護者)

8 子どもの読書についてご意見・ご要望があればお書きください。

- ・子供が選ぶ本を見ると、今何に興味を持っているか知ることができます。(小2 保護者)
- ・今は学校の図書室、地域の図書館で様々なイベントや取り組みをしてくれて、楽しい本にふれる機会があっていいなと思います。また、各地区(町)に図書館があって、利用しやすく、いいことだと思います。(小2 保護者)
- ・「朝の10分読書」などで、こどもに読書の習慣をつくることです。(小2 保護者)
- ・どーなつつステーションのように、親がつれていけなくても子どもが本と出会える機会が多くあることや、学級へ図書館以外の本がたくさん置いてある環境などです。また本がいろいろな所にあり、そのアピールも上手であることなどです。(小2 保護者)
- ・子どもを連れて図書館へ行き、子どもと一緒に借りたい本を選んだら良いと思います。(小2 保護者)
- ・くにさき図書館は、これ以上ない位、活動していると感じます。(クリスマス会・夏休み・どーなつつステーション・チャシ) 図書館へ連れて行く親が少ないのではないかと思います。私自身も、長期休暇中しか行けてません。(小5 保護者)
- ・本に親しむことは、世界が広がっていろんな考えをできるようになると思うので、学校でも家でも機会を増やしていくべきだと思います。(小5 保護者)
- ・親はあまり本を読むことは苦手ですが、子どもはよく図書室や図書館で本を借りて読んでいるようです。市の図書館が学校に来てくれる「どーなつつステーション」や読み聞かせボランティアさんをととても楽しみにしています。ありがとうございます。これからも続けていただきたい取り組みです。(小5 保護者)
- ・出会った本の数だけ、心や頭の引き出しが増える。挿絵好きだからとか、どんな理由でも多くの本に出会ってほしいです。子どもの読んだ本の話聞くのが楽しみです。(中2 保護者)
- ・中学生では毎日出される課題が多く土日部活動の練習、大会等で課題も必死な状態です。読書は良いことだと思いますが、フルに時間を使っている子どもたちには早く休ませてあげることが先になります。(中2 保護者)
- ・私は読書が苦手です。子どもは2人いますが、2人とも読書を始めたきっかけがアニメの小説版からです。難しい本よりも子どもが好むアニメは良かったと思います。(中2 保護者)
- ・子どもは小さい頃、読んであげた本のことをよく覚えています。一緒に本を通して、同じ想い出を持ってとてもうれしいです。(中2 保護者)
- ・今はデジタルな時代で、読書に関してもスマートフォンやパソコンで見ることができますが、やはり人の手であたたかみを感じながら本にかかわることができた方が良いと思うので、これからもそのようなはたらきかけがあると嬉しいです。(中2 保護者)

第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定調査協力先一覧

番号	施設名	〒	住所	電話番号	運営母体
1	(私立)伊美保育園	872-1401	国見町伊美2457-1	82-0085	
2	国東市立竹田津保育所	872-1321	国見町竹田津3610-1	84-0628	
3	国東市立熊毛保育所	872-1613	国見町小熊毛62-2	83-0459	
4	国東市立オレンジ保育所	873-0521	国東町原2129	72-0496	
5	国東市立武溪保育所	873-0405	武蔵町麻田57-1	69-0432	
6	国東市立安岐保育所	873-0231	安岐町下原1273-1	67-0362	
1	認定「富来こども園」	873-0643	国東町富来浦1549	74-0200	
2	認定「国東こども園」	873-0502	国東町田深1571-14	72-0500	
3	認定「南部こども園」	873-0511	国東町小原119-1	72-0609	
4	認定「むさしこども園」	873-0421	武蔵町糸原498	68-1452	
5	認定「安岐中央こども園」	873-0222	安岐町下山口606-3	67-1968	
1	国東市立熊毛幼稚園	872-1613	国見町小熊毛62-2	83-0459	
2	国東市立富来幼稚園	873-0643	国東町富来浦677-4	74-1212	
3	国東市立安岐幼稚園	873-0231	安岐町下原2071	67-0415	
4	国東市立安岐中央幼稚園	873-0203	安岐町中園210-1	67-0175	
1	国東市立竹田津小学校	872-1321	国見町竹田津3610-1	84-0121	
2	国東市立伊美小学校	872-1402	国見町中850	82-0004	
3	国東市立熊毛小学校	872-1613	国見町小熊毛62-2	83-0311	
4	国東市立富来小学校	873-0643	国東町富来浦677-4	74-0004	
5	国東市立国東小学校	873-9504	国東町安国寺623-2	72-1412	
6	国東市立小原小学校	873-0511	国東町小原1468	72-0044	
7	国東市立旭日小学校	873-0513	国東町綱井2980-1	72-0359	
8	国東市立武蔵東小学校	873-0412	武蔵町古市711	68-0024	
9	国東市立武蔵西小学校	873-0405	武蔵町麻田49	69-0310	
10	国東市立安岐小学校	873-0231	安岐町下原2071	67-0336	
11	国東市立安岐中央小学校	873-0203	安岐町中園210-1	67-0005	
1	国東市立国見中学校	872-1401	国見町伊美2830	82-0034	
2	国東市立国東中学校	873-0502	国東町田深1422	72-1335	
3	国東市立武蔵中学校	873-0404	武蔵町成吉810	68-0079	
4	国東市立安岐中学校	873-0203	安岐町中園408	67-0006	
1	子育て支援センター「ピノキオルーム」	872-1401	国見町伊美2225番地1	82-1107	社会福祉協議会 国見支所
2	子育て支援センター「さくらんぼ」	873-0511	国東町小原119-1	72-0609	認定「南部こども園」
3	子育て支援センター「む・さ・し」	873-0405	武蔵町麻田57-1	69-0432	国東市立武溪保育所
4	子育て支援センター「ひまわり」	873-0231	安岐町下原1273-1	67-0362	国東市立安岐保育所
1	竹田津放課後児童クラブ	872-1614	国見町岐部536番地 (ふるさと展示館内)	83-0321	NPO法人MAKK笑人クラブ
2	伊美放課後児童クラブ				
3	熊毛放課後児童クラブ				
4	ぶけい児童クラブ				
5	かえで児童クラブ				
6	富来放課後児童クラブ	873-0511	国東町小原119-1	72-0609	認定「南部こども園」
7	小原放課後児童クラブ				
8	国東YY学童クラブ	873-0502	国東町田深1571-14	72-0500	認定「国東こども園」
9	国東放課後児童クラブ				
10	旭日放課後児童クラブ	873-0513	国東町綱井1025番地	72-1818	旭日公民館(大谷和義)
11	なかよし児童クラブ	873-0421	武蔵町糸原498	68-1452	認定「むさしこども園」
12	安岐中央小放課後児童クラブ (つくし児童クラブ)	873-0222	安岐町下山口606-3	67-1968	認定「安岐中央こども園」

資料Ⅱ



子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○国東市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条の基本理念にのっとり、国東市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、国東市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、推進計画の策定のために必要な事項を協議する。

(委員の構成)

第3条 策定委員会は、委員15名以内をもって構成し、次の各号に掲げるもののうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子ども読書推進活動団体関係者
- (3) 保護者代表
- (4) 学校教育関係者
- (5) 幼児教育関係者
- (6) 図書館関係者
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、推進計画策定までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことはできない。
- 3 策定委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償)

第7条 策定委員会の委員が会議に出席したときは、予算の範囲内において報償金を支給する。

(事務局)

第8条 策定委員会の事務局は、国東市くにさき図書館に置く。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定委員

番号	職名	氏名	出身団体等	備考
1	委員長	橋永 久美子	社会教育委員	学識経験者
2	副委員長	糸永 光	図書館協議会委員	学識経験者
3	委員	福田 勝子	読書ボランティア「おはなしどーなっつ」	子ども読書推進 活動団体関係者
4	委員	木付 弘子	読書ボランティア「親子読書トトロの会」	子ども読書推進 活動団体関係者
5	委員	引地 敏之	教育委員、PTA	保護者代表
6	委員	安部 詠子	国東小図書担当教諭	学校教育関係者
7	委員	郷司 裕美	熊毛幼稚園（教諭）	幼児教育関係者
8	委員	田吹 文人	福祉課長	福祉課
9	委員	財前 真美	安岐中央こども園 （主幹保育教諭）	幼児教育関係者
10	委員	都留 志津	学校司書	図書館関係者

国東市子ども読書活動推進計画

発行日 平成30年 4月

発行 国東市教育委員会

編集 第2次「国東市子ども読書活動推進計画」策定委員会

〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川160番地2

TEL 0978-72-3500

Mail kunisaki-lib@oct-net.ne.jp